令和4年度 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の 業務実績に関する評価結果

令和5年(2023年)8月

北海道

目 次

1	主	旨	• • • •	• • • • •	• • • •	• • • •		•••	• • • •	•••	•••			• • •	• • •	• • •	· • • •	• • •	· • •	••	••	1	
2	=π	価結	· E																				
					• • • •																		
(1	•	全体		• •	• • • •	• • • •	• • • •		•••	• • • •		• • •	• • • •		• • •	• • •	• • •	• • •	• •	• • •	• •]	L
				+	IN OFF																		
	(② 業	務のま	天 肔 汨	下沉																		
(2)	項目	別評	価																			
`-			究の打		をでがけ	文果 0	り普	及•	活月	Ħ												ļ	5
	L) u ·> 1	E ~ 2	~ O /4/	47/4	- ш.	<i>/</i> ~	111171	•												·	_
		2 総	合的;	な技術	ド支援	ž , į	車携	の推	進及	をび	広報	機能	との!	強化	<u> </u>							1	1
	L																						
		3 業	務運行	営の引	女善及	とびを	动率	化													••	1 3	}
	_																						
		4 財	務内의	容の改	女善																• • •	1 4	Ė
		5 そ	の他美	業務道	重営				• • • •							• • •					•• :	1 5	,
3	項	目別																					
(1) ;	総括表	₹																				
(2) :	各項目	• • •																		• • • •	• 1	ç
4	参	考																					
(1)	業務実	ミ績に	.関す	る評	価															• • • ·	• 2	8
(2) i	評価の	実施	者																• •	• • • •	• 2	S
(3) :	地方独	立行	政法。	人北海	す道 ゴ	と総 で	合研	究機	構追	1 営 3	支援	検討	会諱	もの!	開催	状涉	2	• •			2	9
		北海道																					
(5) :	北海道	直地 き	7独立	. 行政	は法ノ	人評	価委	. 員:	会•	試馬	険 研	究音	『会	の開	見催	状沥	2	• • •			3	О
		注 人 の																					

1 主旨

地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)の設立団体の長である知事が、道総研の令和4年度の業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、北海道地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の意見を聴き、実施する。

なお、評価に当たっては、道総研の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な 取組を評価し、業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達 成に向けた令和4年度における中期計画及び年度計画の実施状況を調査・分析し、 業務実績について総合的に評価を行った。

2 評価結果

(1)全体評価

①総括

令和4年度の業務実施状況について検証を行い、評価委員会の意見を踏まえ、「②業務の実施状況」のとおりであることを確認した。これを基に、次の5項目について評価を行ったところ、「IV」評価(順調に進んでいる)が3項目、「III」評価(おおむね順調に進んでいる)が1項目、「II」評価(やや遅れている)が1項目となり、総合的に勘案すると、令和4年度の業務実績は『おおむね順調に進んでいる』と認められる。

<評価項目>

- |1|研究の推進及び成果の普及・活用 (評価:Ⅲ)
- |2|総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化 (評価:IV)
- |3| 業務運営の改善及び効率化 (評価: IV)
- |4| 財務内容の改善 (評価:IV)
- |5||その他業務運営 (評価:Ⅱ)

②業務の実施状況

道総研では、発足から12年が経過し、第3期中期目標期間の3年目となる令和4年度は、これまでの業務実績や、この間の社会情勢の変化、科学技術の進展などを踏まえ、取り組むべき課題の選択と集中の観点に立って、総合的、戦略的に研究開発を推進し、「自立的な経済活動が展開される地域社会の実現」、「資源・エネルギーを最大限活かした循環型地域社会の創造」、「安全・安心で持続可能な地域社会の形成」に貢献することを目指して、次のような取組が行われた。

・ 「<u>1</u>研究の推進及び成果の普及・活用」に関する取組において、研究の推進 については、総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の 研究分野について、分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開するとともに、経常研究や外部資金による研究など計 6 3 4 課題を実施し、成果を得ることができた。

研究成果の発信・普及については、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度より1割ほど増加し、昨年度に続いて数値目標を大きく上回った。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で、オンラインを活用した研究成果や知見の発信に努めた結果、成果の公表件数は昨年度より増加したが、昨年度に続き数値目標を下回った。

知的財産の管理・有効活用については、道総研が保有する特許権等について、 北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業 等への特許等の利用の促進を図るとともに、出願公表された品種について、道 及び農業団体等と連携して新品種の利用の促進を図った。

・ 「②総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化」に関する取組において、技術相談・技術指導等の実施については、総合相談窓口や各研究本部・試験場等において道民や企業等からの様々な技術的な問い合わせや相談に対応し、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。

また、これらの技術支援制度について、ホームページや、展示会などで情報 発信を行い、実施件数が 10,879 件と数値目標をほぼ達成した。

外部機関との連携については、新たに研究分野別連携協定(3件)を締結し、 道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携 協定先との意見交換や事業実施に取り組み、事業の実施件数は数値目標を大き く上回った。

広報機能の強化については、プレスリリースや記者レク等を積極的に実施するとともに、広報機能強化のため、組織内広報(電子広報誌)の運営や、広報研修(報道機関を通じた広報の基礎)を実施したほか、連携協定機関の刊行物への寄稿や、動画コンテンツ制作への協力、フェイスブックからの発信強化(特集記事の配信等)、YouTube チャンネルからの動画配信(新規 12 本)等を行い、道総研の P R に努めた。

・ 「3業務運営の改善及び効率化」に関する取組において、業務運営の基本的 事項については、「予算編成方針」「人事異動方針」「組織機構改正等にあた っての基本的視点」等を策定し、予算編成にあたっては「予算編成方針」に基 づき各研究本部と調整しながら必要な予算を措置し、人員については重点領域 への積極的な配置を行うなど、理事長のマネジメントのもと組織内の連携強化 により組織の活性化を図った。

事務処理の簡素化等については、「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を徹底するとともに、グループウェアの各機能やビジネスチャットツールの活用、Web会議の積極的な実施、会議資料のペーパーレス化、固定席を設けないフリーアドレスの導入など、働き方改革の取組を通じて事務処理の簡素化等に資する取組を実施した。

人材の確保及び育成については、業務説明会、採用説明会を実施するなど、 優秀な人材確保の取組を効果的に実施し、受験申込者が前年度から増加したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優 秀な人材の確保及び育成に資する取組を実施した。

・ 「4財務内容の改善」に関する取組において、財務の基本的事項については、 財務諸表等の公表に当たっては、法定書類(財務諸表、事業報告書及び決算 報告書)のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう「決算の 概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図った

経費の執行、管理経費の節減については、毎月の月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査等の計画的な実施や企業会計制度等に関する研修のほか、予算執行方針を作成し周知するなど、職員のコスト意識の向上に取り組むとともに、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を進めるとともに、小売電気事業者が実施する節電プログラム促進事業に参加するなど、管理経費の節減に取り組んだ。

・ 「5をの他業務運営」に関する取組において、コンプライアンスの徹底については、不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組を積極的に実施したところであるが、「不正に入手したソフトウェアの業務利用」及び「正当な理由のない欠勤」の事例について職員の懲戒処分事案が発生した。

今後も、これまでの取組の内容及び効果を詳細に分析するとともに、職場研修などの取組を繰り返し実施し、これまで以上に道民の範たる公的機関の職員であるという深い自覚と責任を持ち、職員のコンプライアンス意識の徹底に真摯に向き合い、取り組んでいく必要がある。

安全確保・リスク管理については、「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画(BCP)」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、「道総研危機管理マニュアル」の周知・徹底や各試験場で発生した業務災害の発生状況等を道総研全体で共有し、その再発防止に取り組んだ。

情報セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーに基づくシステム機器の安全確保や職員研修などを実施するとともに、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、適切な情報資産の管理に努めたが、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚するという重大事案が発生した。

今後は、情報資産管理システムの構築により管理体制を徹底するとともに、 情報セキュリティ研修などの取組を繰り返し何度も実施するなど、二度と同じ 事案が生じることのないよう情報資産管理の徹底を十分に図る必要がある。

災害等の対応については、道との協定に基づく支援として令和4年4月に道 内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務に協力したほか、協定 要請外の対応として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸の 赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、災害等への対 応に資する取組を実施した。

(2)項目別評価

1 研究の推進及び成果の普及・活用

評価 | 皿:おおむね順調に進んでいる

全23項目について検証を行った結果、「研究成果の発信・普及」の項目が目標値を下回り「B」評価(十分に実施していない)となったが、それ以外の項目では「A」評価(十分に実施している)であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

〇研究ニーズへの対応 (評価項目番号 No. 1)

・ 研究課題調査については、企業や行政、関係団体との連絡会議や意見交換会、 道総研ホームページの専用フォーム等から、研究ニーズを収集し、調査結果に ついて、道総研ホームページで概要を公表した。さらに、把握したニーズを道総 研内部で情報共有を図りながら、研究テーマとして検討を行い、グイマツ雑種 F1 種子の増産に向けた技術開発に関するニーズや、建築物の劣化調査・診断等 の合理化に関するニーズ等を課題化したことは評価できる。

〇基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施 (評価項目番号 No. 2)

・ 基盤的研究をはじめ、実用化・事業化につながる研究として全 634 件の研究 課題に取り組み、このうち、重点化を図る研究として 26 件(戦略及び重点)の 研究課題に取り組んだ。また、AI や IoT 等の先端技術を活用した研究として、 映像から摂餌状態やストレスによる異常行動を機械的に抽出するため、陸上水 槽内の魚の行動を自動撮影し、動きを数値化する技術や文章の特徴を数値化し て似ている文章を検索する質問応答 AI を開発するなど積極的に取り組んだこと は評価できる。

〇研究の重点化 (評価項目番号 No. 3)

- 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、成果を得ることができたことは評価できる。
 - ア 高品質・高品位な食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興

原料生産の省力化に向けて、光学的な手法を活用したニンジンの原料選別用の試験機を製作した。また、道産素材の特長を活かした食品製造に向けて、道産穀類を活用した製菓・製パン素材の利用技術を開発した。さらに、消費者の利便性を向上させる食品製造に向けて、ブリ節などを活用した製品開発を支援し、実用化した。

イ 再生可能エネルギーなどの利活用と循環型社会の構築

帯水層を利用した地中採熱ヒートポンプシステムについて基本的性能の優位性、低コスト性などを明らかにしたことにより、JR北海道の新駅であるロイズタウン駅の駅前歩道融雪システムの熱源として採用された。融雪性能、エネルギー効率、二酸化炭素(CO2)削減率などの評価の結果、期待どおりの性能を持つシステムであることを実証した。

ウ 生活基盤と産業振興に支えられた安全・安心で持続可能な地域社会の実現 新たな共助による地域運営に向けた、自治体と地域住民の産業づくり支援 として、起業支援ツールの検証を通じて住民起業を複数実現させるとともに、 自治体の新たな事業の効果評価手法を確立し、地域の住民協議に活用できる ようにした。これらは自治体や地域住民らに活用されることで、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

・ 研究課題評価において、標準評価(b)以上の割合が数値目標を上回る取組を 行ったことは評価できる。

(単位:件)

数値目標項目	目標値 (令和4年度) (2022年度)	実績値 (令和4年度) (2022年度)
研究課題評価における標準 評価(b)以上の割合	9 0	9 4

〇外部機関と連携した研究の推進(評価項目番号 No.4)

- ・ 外部機関と連携して、「令和4年度アライグマ根絶モデル実証事業分析等委託業務」などの道受託研究、「地域実態に基づく使用済み太陽光発電パネルの適正処理に向けた研究」などの公募型研究、「枠組壁工法構造用製材を用いた垂木屋根構面の耐力向上に関する研究」などの一般共同研究、「多様なニーズに対応する米品種改良並びに米栽培技術の早期確立(第4期)」などの受託研究に積極的に取り組んだ。
- ・ 研究課題数は数値目標を下回ったが、企業、大学、国等の研究機関等との連携による公募型研究に取り組んだ。今後より多くの公募型研究が提案、採択されるよう、職員研修などを通じて応募書類の作成能力向上に努めるとともに、国等の競争的資金や財団等の公募情報を道総研で共有するなど、公募型研究に積極的に応募する環境づくりを行ったことは評価できる。

(単位:件)

数値目標項目	目標値(令和4年度)	実績値 (令和4年度)
	(2022年度)	(2022 年度)
外部機関と連携した研究課題数	4 2 0	4 0 9

〇研究開発の推進方向(評価項目番号 No. 5~No. 19)

ア 農業に関する研究推進項目

a 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興(評価項目番号 No.5)

・ 実需者が求める加工適性と食味特性を有し、中食・外食向け用途に適した「空育 195 号」を開発した。㎡あたり籾数が多く、収量性が優れ、穂いもち圃場抵抗性は"強"であることから、いもち病の本田薬剤防除を省略できる。「きらら 397」「そらゆき」に置き換えて、8,000ha の普及を図っている。

また、コンバイン等による機械収穫時の収穫損失が少ない「十育 180 号」を開発した。「十育 180 号」は、北海道産小豆として十分な加工適性を有しており、主要な土壌病害に対し抵抗性をもつ。今後、「きたろまん」の一部に置き換えて、5,000ha の普及が見込まれるなどの成果をあげたことは評価できる。

b 環境と調和した持続的農業の推進(評価項目番号 No.6)

・ パン用途が多い有機栽培小麦の生産拡大に向けて、秋まき小麦の安定生産技術を開発した。有機栽培の安定生産に必要とされる播種時期、播種量、

窒素施肥、間作緑肥について推奨する技術をまとめた。小麦の有機栽培に おいて安定生産および雑草制御のための技術として活用される。

また、移植たまねぎを対象に簡易かつ迅速に土壌窒素を把握する技術を開発し、本技術を活用した窒素施肥法を確立するとともに、デジタルパックテスト等の簡易測定機材による硝酸態窒素の迅速な測定により、診断に基づく土壌の窒素肥沃度等に応じた窒素分施の効果を明らかにし、土壌硝酸態窒素の過多による環境負荷の低減に貢献するなどの成果をあげたことは評価できる。

c 地域の特色を生かした農業・農村の振興(評価項目番号 No.7)

・ 振興局別・市町村別に個人経営体の経営体数、経営規模を 2035 年まで予測した。個人経営体の経営体数は 2035 年に 1.8 万経営体 (2020 年比 59%) に減少し、1経営体当たり平均経営耕地面積は 32.9ha (2020 年比 133%) に拡大することが判明し、農業生産基盤の維持に向けて経営耕地面積に占めるシェアを高めている組織経営体の重要性が増していることが確認され、農業施策や技術開発目標の検討材料として活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

イ 水産に関する研究推進項目

- a 地域を支える漁業の振興(評価項目番号 No.8)
 - ・ エゾバフンウニの資源増大に向けて、多段式水槽を活用した新しい人工 種苗生産システムを開発した。この技術によって、従来手法よりも稚ウニ の成長が促進し生産効率が向上するほか、餌料の培養等、飼育管理に係る 経費や労力を大幅に削減することが可能となり、道内のウニ種苗生産施設 等、漁業現場で活用される。

また、水産業や農業における廃棄物を養魚用飼料原料として活用するため、ニジマスを用いてサーモン残渣オイル、ポテト蛋白及びホタテウロエキスを材料とした飼料開発試験を行った結果、それらは飼料の主要原料であるフィードオイルや魚粉の代替として有効であることが確認され、資源循環型飼料開発への展開が期待されるなどの成果をあげたことは評価できる。

b 新たな資源の有効活用と高度利用の推進(評価項目番号 No.9)

・ 道産マイワシの消費拡大に向けて漁獲から消費地までの鮮度保持技術を開発した。実態調査により豊洲市場に流通する道外産マイワシの鮮度状況を把握し、道産マイワシが目標とする鮮度を設定した。この目標の達成に向けて漁獲から水揚げおよび輸送時の保管条件を明らかにし、温度履歴を活用した簡易な鮮度指標の有用性を実証するなどの成果をあげたことは評価できる。

c 自然との共生を目指した水産業の振興 (評価項目番号 No. 10)

・ 北海道太平洋で 2021 年秋季に発生した有害赤潮について、海洋環境情報の分析や、主な原因種カレニア・セリフォルミス (Ks) の有害性の解明等に取り組んだ。その結果、Ks は道東沿岸流と親潮に分布していたこと、様々な水産動物をへい死させる能力をもつことがわかり、赤潮被害防止対策の構築に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

ウ 森林に関する研究推進項目

- a 森林資源の循環利用による林業及び木材産業の健全な発展(評価項目番号 No. 11)
 - ・ 優良品種等の種子・苗木生産技術の高度化については、炭素固定能の高い

クリーンラーチ苗木の増産を図るため、①挿し木の育苗に適した環境を保持できるハウスの仕様とその管理手法、②農業用トレイを用いた育苗方法を開発した。成果は、苗木生産者に実践され、生産本数が14万本(H29)から52万本(R4)に増加している。

また、木質バイオマスを活用した家畜飼料の開発については、化学成分 や消化率の分析、乾乳牛(出産前2か月程度の乳牛)の嗜好性把握、飼料設 計等を行って、乾乳牛に適した製法・給与法を確立し、牧場での給与効果を 実証するとともに粗飼料製造の事業性評価ツールを作成し、木質粗飼料導 入や粗飼料製造事業への新規参入に活用されるなどの成果をあげたことは 評価できる。

b 森林の多目的機能の持続的な発揮(評価項目番号 No. 12)

・ 道産きのこの効率的生産システムの開発において、きのこ生産現場における人手不足を軽減するため、小規模施設向けのきのこ等級判別システムの構築に向けた装置を試作し、きのこ生産施設での装置検証を実施した。ここで得られたデータが、次年度以降の研究において、等級判別システムの仕様検討に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

エ 産業技術に関する研究推進項目

- a 持続可能な地域づくりを支える産業の振興(評価項目番号 No. 13)
 - ・ 農産物を対象とした計測情報技術の研究開発について、ブロッコリー及びじゃがいもを対象に、画像を用いて規格外品を判別する技術を構築し、 検出した規格外品の位置をプロジェクションマッピングにより教示するシステムを試作した。これらの成果は、次年度の自動品質検査装置の開発 に活用される。

また、ハウス栽培管理作業の遠隔操作に向けたロボット技術の開発について、VRゴーグルによる立体視と、触感デバイスを用いたロボットハンド制御からなる、遠隔操作ロボットシステムを開発した。この成果は、自律作業ロボットへと展開する応用研究に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

b 成長力を持った力強い食関連産業の振興(評価項目番号 No.14)

・ じゃがいもの素材感を出すためシュレッド状の塊を残し、製造ライン上で型崩れしない結着性と保形性が高い、成形フライドポテト生地の製造方法を開発した。道内冷凍食品製造企業において、新しい成形フライドポテトの製造に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

オ エネルギー・環境・地質に関する研究推進項目

- a 再生可能エネルギーや循環資源などの利活用の推進(評価項目番号 No. 15)
 - ・ 循環資源の利活用推進については、太陽光パネルの本道における廃棄量 やリサイクル・適正処理に関する情報の集積・解析を行った。さらに、利用 技術開発のため再資源化における混入異物の影響を溶融試験と溶融物分析 により評価した。リサイクル・適正処理の計画策定や用途検討に活用され るなどの成果をあげたことは評価できる。

b 生活・産業基盤を支える環境の保全 (評価項目番号 No. 16)

・ 気候変動の緩和・適応策に関する研究については、冬の変化が道民の生活 や産業に及ぼす影響を解析し、道民が実感しやすい指標により、将来予測 の結果を広く周知した。地方自治体における気候変動適応計画の策定や適 応策の社会実装に向けた活動に活用されるなどの成果をあげたことは評価 できる。

c 災害の防止及び地質資源の活用(評価項目番号 No. 17)

・ 豪雨による緩斜面災害を軽減するための手法の開発については、周氷河 堆積物の特徴や崩壊メカニズムを踏まえた調査方法や手順を解説した「周 氷河斜面調査マニュアル」を作成した。道などの行政機関等において、斜面 防災の対策を計画・立案する際の検討資料に活用されるなどの成果をあげ たことは評価できる。

カ 建築・まちづくりに関する研究推進項目

- a 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進(評価項目番号 No. 18)
 - ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した地震動及び津波による建物被害・人的被害・ライフライン被害等について北海道の地域性を反映した詳細な評価を行い、道を通じて公表された。道が策定する減災目標に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

b 省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の促進(評価項目番号 No. 19)

・ 建物種類や地域単位でのエネルギー消費量推定法の構築について、最新の新築戸建住宅の断熱・設備仕様や CO2 排出量の実態を調査するとともに、CO2 排出量削減の要素技術を導入した場合の削減効果を試算し、ポイントによる表示方法を示した。また、道内の住宅部門における CO2 排出量の将来推計を行い、ゼロカーボン実現に向けたロードマップを作成し、ゼロカーボン化に向けた道の住宅施策に活用されるなどの成果をあげたことは評価できる。

〇研究ロードマップ (評価項目番号 No. 20)

・ 各研究本部において、研究推進項目毎に研究・技術領域、取組内容、成果の普及、利用場面、アウトカムを記載して視覚化した研究ロードマップを道総研全体で共有し、ホームページで公表することにより、目標達成までの距離感や方向性を再認識するとともに、新年度の研究課題の立案等における研究本部間の連携に活用したことは評価できる。

〇研究の評価 (評価項目番号 No. 21)

・ 道総研本部において、外部有識者で構成する研究評価委員会を実施し、22 件の研究課題に対する評価を実施した。研究評価によって、重点的に取り組むべき新規課題の選定や研究中間年における内容の見直しを行った。また、各研究本部において、各専門分野の外部有識者が参画する研究課題検討会により、500件の研究課題に対する評価を実施するとともに、検討結果を踏まえて、各研究本部において次年度から新たに実施する課題の決定や継続課題の研究内容の見直しを図ったことは評価できる。

〇研究成果の発信・普及 (評価項目番号 No. 22)

・ 行政や企業等で活用された成果の数は昨年度より1割ほど増加し、昨年度に 続いて数値目標を大きく上回ったことは評価できる。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で、オンラインを活用した研究成果や知見の発信に努めた結果、成果の公表件数は昨年度より増加したが、昨年度に続き数値目標を下回ったことから「B」評価とする。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策が進んだことから、対面での発表機会は回復してきており、口頭での公表が増加した。これに伴い、紙媒体や電子媒体から口頭での発表への移行が認められた。今後はさらに発信手法を工夫し、

様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。

(単位:件)

	目標値	実績値
数值目標項目	(令和4年度)	(令和4年度)
	(2022年度)	(2022年度)
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3, 500	2, 531
行政や企業等で活用された成果の数	7 0 0	8 9 5

〇知的財産の管理・有効活用 (評価項目番号 No. 23)

- ・ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、本部内に設置した知的財産審査委員会において、技術の内容、活用見込みなどを踏まえ知的財産権取得の適否について審査し、出願が適当と認められる技術について特許出願等を行うとともに、特許権等の維持の必要性を審査し、活用が見込めない特許権等を整理するなど、知的財産権の適切な管理を行ったことは評価できる。
- ・ 道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図るとともに、出願公表された品種について、道及び農業団体等と連携して新品種の利用の促進を図ったことは評価できる。

(単位:件)

数値目標項目	目標値 (令和4年度) (2022年度)	実績値 (令和4年度) (2022年度)
知的財産権1件あたりの利用許諾件数	1. 5	1. 9

2 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能の強化

評価 Ⅳ:順調に進んでいる

全7項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価(十分に実施している) となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

〇技術相談、技術指導等の実施 (評価項目番号 No. 24)

・ 総合相談窓口や各研究本部・試験場等において道民や企業等からの様々な技術的な問い合わせや相談に対応し、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。

また、これらの技術支援制度について、ホームページや、展示会などで情報発信を行い、実施件数が 10,879 件と数値目標をほぼ達成したことは評価できる。

(単位:件)

		\ 1 I— 11 /
	目標値	実績値
数値目標項目	(令和4年度)	(令和4年度)
	(2022年度)	(2022年度)
技術相談、技術指導の実施件数	12,000	10,879

O 依頼試験、設備使用等の実施(評価項目番号 No. 25)

・ 企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、企業等からの依頼に基づく各種試験・分析・測定・調査等を行い、成績書等を交付するとともに、企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、道総研の保有する試験設備や機器の貸し出しを行った。

また、依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットの配布や研修会、企業訪問、ホームページやメールマガジン等において積極的に PR し、利用者の認知度や利便性の向上を図ったことは評価できる。

(単位:件)

数値目標項目	目標値 (令和4年度) (2022年度)	実績値 (令和4年度) (2022年度)
依頼試験、設備使用の申込件数	1, 500	1, 440

〇建築性能評価、構造計算適合性判定の実施 (評価項目番号 No. 26)

建築性能評価、構造計算適合性判定のいずれも、関係法令等に基づき適切に 事業を実施した。

また、構造計算適合性判定は、全国的に新設建物の建設計画数が減少しており、判定対象件数自体が減少している傾向にはあるが、実施件数は前年度を上回るなどの取組を行ったことは評価できる。

〇地域や産業の担い手の育成 (評価項目番号 No. 27)

・ 地域産業の担い手を対象とした研修会や講習会を開催するとともに、地域産 業の担い手、普及指導員、学生などを受け入れ、技術や知見等の普及指導を行 った。また、大学等の学生向けに、実習や研修を通じた教育指導および就業体験を実施した。オンラインの活用などの工夫により件数・参加者数とも増加傾向にあり、適切に取り組んだことは評価できる。

〇外部機関との連携 (評価項目番号 No. 28)

・ 新たに研究分野別連携協定(3件)を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組み、事業の実施件数が数値目標を大きく上回ったことは評価できる。

(単位:件)

数値目標項目	目標値 (令和4年度) (2022年度)	実績値 (令和4年度) (2022年度)
連携協定先との事業の実施件数	1, 600	1, 789

〇行政機関との連携 (評価項目番号 No. 29)

・ 道関係部等との連絡会議等を緊密に実施し、ゼロカーボン・気候変動や赤潮 対応、野生獣害、減災、空き家対策等、道各部が所管する喫緊の諸課題に関す る技術的助言や意見交換を行ったほか、地域の産業・経済に関する研究ニーズ を聴取して新規課題等へ反映させるなど、国、道、市町村との連携に取り組ん だことは評価できる。

〇広報機能の強化 (評価項目番号 No. 30)

・ プレスリリースや記者レク等を積極的に実施するとともに、広報機能強化のため、組織内広報(電子広報誌)の運営や、広報研修(報道機関を通じた広報の基礎)を実施したほか、連携協定機関の刊行物への寄稿や、動画コンテンツ制作への協力、フェイスブックからの発信強化(特集記事の配信等)、YouTubeチャンネルからの動画配信(新規 12 本)等を行い、道総研のPRに努めたことは評価できる。

(単位:件)

								(+12.11)
							目標値	実績値
		数值	[目標	[項]	1		(令和4年度)	(令和4年度)
							(2022年度)	(2022年度)
信	事 報	発	信	の	口	数	1, 660	1, 616

3 業務運営の改善及び効率化

評価 Ⅳ:順調に進んでいる

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価(十分に実施している) となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

〇業務運営の基本的事項 (評価項目番号 No. 31)

・ 効果的、効率的な組織運営を図る観点から、「予算編成方針」「人事異動方針」「組織機構改正等にあたっての基本的視点」等を策定し、予算編成にあたっては「予算編成方針」に基づき各研究本部と調整しながら必要な予算を措置し、人員については重点領域への積極的な配置を行うなど、理事長のマネジメントのもと組織内の連携強化により組織の活性化を図ったことは評価できる。

〇組織体制の適切な見直し(評価項目番号 No. 32)

・ 組織の機動性及び柔軟性をより一層向上させるため、各研究本部長の裁量に おいて所管するグループ内の主査級以下の職員の弾力的配置を可能とするよ う、研究本部長の権限を強化した。

また、今後大量退職が見込まれる研究支援職員に関し、円滑な技術伝承に資するよう、引き継ぎ期間を考慮した職員採用人数の見直しを行ったほか、新たに職階制を導入し主査職を設け、現場における指揮命令系統の明確化を図り、安全な作業環境の確立を行ったことは評価できる。

〇事務処理の簡素化等 (評価項目番号 No. 33)

・ 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を徹底するとともに、グループウェアの各機能やビジネスチャットツールの活用、Web会議の積極的な実施、会議資料のペーパーレス化、固定席を設けないフリーアドレスの導入など、働き方改革の取組を通じて事務処理の簡素化等に資する取組を実施したことは評価できる。

〇道民意見の把握及び業務運営の改善 (評価項目番号 No. 34)

・ 成果発表会等のイベントをオンラインにて積極的に開催したことにより昨年 度より回答数が大きく増加したほか、アンケート調査により得られた結果をす みやかにとりまとめ、利用者の満足度等としてホームページ上に公表するとと もに、改善意見等を整理し業務改善に向けた取組を行ったことは評価できる。

〇職員の能力や意欲の向上 (評価項目番号 No. 35)

・ 職員の能力及び業績の公正な評価による適材適所の人事配置等や、テレワークやサテライト勤務の推進による働きやすい職場づくりの推進を行うとともに、職員表彰など、職員の能力や意欲の向上に資する取組を実施したことは評価できる。

〇人材の確保及び育成 (評価項目番号 No. 36)

・ 業務説明会、採用説明会を実施するなど、優秀な人材確保の取組を効果的に 実施し、受験申込者が前年度から増加したほか、必要な能力の向上等を図る「職 員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取 組を実施したことは評価できる。

|4| 財務内容の改善

評価 │ Ⅳ:順調に進んでいる

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価(十分に実施している) となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

〇財務の基本的事項 (評価項目番号 No. 37)

・ 財務諸表等の公表に当たっては、法定書類(財務諸表、事業報告書及び決算報告書)のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう「決算の概要」を作成し、ホームページで公表して、透明性の確保を図ったことは評価できる。

〇外部資金の獲得、自己収入の確保(評価項目番号 No. 38、39)

・ 公募型研究や受託研究等による外部資金の獲得金額は 1,079,698 千円で、研究経費全体に占める割合は 65%と、設定した目標値を概ね達成するとともに、ホームページや研修会、展示会等のイベントを活用して、知的財産権の活用や依頼試験・設備使用の利用促進に向けた取組を行うことにより、知的財産収入及び依頼試験収入等の確保が図られ、所期の成果を得ることができたことは評価できる。

(単位:%)

数値目標項目	目標値 (令和4年度) (2022年度)	実績値 (令和4年度) (2022年度)
研究経費に占める外部資金の割合	7 0	6 5

〇経費の執行、管理経費の節減 (評価項目番号 No. 40、41)

・ 毎月の月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を 行うとともに、会計事務に係る監査等の計画的な実施や企業会計制度等に関す る研修のほか、予算執行方針を作成し周知するなど、職員のコスト意識の向上 に取り組むとともに、「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を進め るとともに、小売電気事業者が実施する節電プログラム促進事業に参加するな ど、管理経費の節減に取り組んだことは評価できる。

〇資産の管理 (評価項目番号 No. 42)

・ 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、機器等について稼働状況の調査を実施し、遊休機器の管理換えを行い、資産の有効活用に取り組み、不要となった出資財産の処分手続きを適切に終えたことは評価できる。

5 その他業務運営

評価 │Ⅱ:やや遅れている

全10項目について検証を行った結果、「A」評価(十分に実施している)が8項目あるものの、「B」評価(十分に実施していない)が2項目あることから、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

〇施設等の設備、維持管理(評価項目番号 No. 43、44)

- ・ 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大 規模施設について、北見農業試験場については、建替等の検討を進めるととも に、他の施設に関しても長寿命化・有効活用を図るための施設設備の改修など を計画的に実施した。
- ・ また、施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、屋上防水や外壁の改 修などによる現有施設の長寿命化や、施設の集約による施設整備コストの縮 減に取り組んだことは評価できる。

〇コンプライアンスの徹底(評価項目番号 No. 45)

・ 不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組を積極的に実施したところであるが、「不正に入手したソフトウェアの業務利用」及び「正当な理由のない欠勤」の事例について職員の懲戒処分事案が発生したことから、B評価とする。

今後も、これまでの取組の内容及び効果を詳細に分析するとともに、職場研修などの取組を繰り返し実施し、これまで以上に道民の範たる公的機関の職員であるという深い自覚と責任を持ち、職員のコンプライアンス意識の徹底に真摯に向き合い、取り組んでいく必要がある。

〇安全確保・リスク管理 (評価項目番号 No. 46)

・ 「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画(BCP)」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、「道総研危機管理マニュアル」の周知・徹底や各試験場で発生した業務災害の発生状況等を道総研全体で共有し、その再発防止に取り組んだことは評価できる。

〇情報セキュリティ管理 (評価項目番号 No. 47)

・ 情報セキュリティポリシーに基づくシステム機器の安全確保や職員研修などを実施するとともに、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、適切な情報資産の管理に努めたが、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚するという重大事案が発生したことから、B評価とする。

今後は、情報資産管理システムの構築により管理体制を徹底するとともに、 情報セキュリティ研修などの取組を繰り返し何度も実施するなど、二度と同じ 事案が生じることのないよう情報資産管理の徹底を十分に図る必要がある。

〇国際協力 (評価項目番号 No. 48)

・ 海外からの視察団の訪日が再開しつつあり、JICAの研修事業への協力、海

外の大学関係者 (スペイン ビルバオ大、フィンランド カレリア大) やフランス大使館科学技術参事官の視察に対応するなど、協力件数が前年度からさらに増加したことは評価できる。

〇科学技術に対する道民等の理解の促進 (評価項目番号 No. 49)

・ 道民向けイベントでは、オンラインを活用してサイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催し、より広い層の参加を得るとともに、動画配信を併用するなど、道総研の研究成果等の発信を広く行い、科学技術に対する理解の促進に繋がる取組を行ったことは評価できる。

〇災害等の対応 (評価項目番号 No. 50)

・ 道との協定に基づく支援として令和4年4月に道内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務に協力したほか、協定要請外の対応として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸の赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、災害等への対応に資する取組を実施したことは評価できる。

〇情報公開(評価項目番号 No. 51)

・ 誰もが支障なく情報や機能を利用できるようにするウェブアクセシビリティ の取組を行い、閲覧性の向上を図ったほか、道総研メールマガジンやフェイス ブック、道庁ブログ、 YouTube などを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだことは評価できる。

〇環境への配慮 (評価項目番号 No. 52)

・ ペーパーレス化の推進について、法人本部においては各職員に対するマルチディスプレイの整備や大型ディスプレイを活用した会議資料の共有等先行した取組を実施したとともに、各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や、再生紙をはじめとする環境に配慮した製品を積極的に利用するグリーン購入の促進や、廃棄物の分別など、環境に配慮した業務運営を行ったことは評価できる。

3 項目別詳細

(1)総括表

								知 事
	評	価	項	Ħ	評価 項目 番号	自己 点検 評価	検証	項目別評 価
第1	1 研究の推進及	(1)研究=	ニーズへの対応		1	А	Α	1 研究の推進
住民に対して提供する		(2) 研究の		党、実用化を推進する研究等	2	Α	Α	 及び成果の普 及・活用
サービスそ		推進	イ 研究の重点化	比【数値目標】	3	Α	Α	
の他の業務 の質の向上			ウ 外部機関と選 【数値目標】	重携した研究の推進	4	А	А	ш
			エ 研究開発の打	推進方向 - -る研究推進項目				
			a 豊かな食生 産業の振興	活を支える農業及び食関連	5	А	А	
ļ			b 環境と調和	した持続的農業の推進	6	Α	Α	
			c 地域の特色 興	を生かした農業・農村の振	7	Α	А	
			(イ)水産に関す	る研究推進項目				
ļ			a 地域を支え	る漁業の振興	8	Α	Α	
			b 新たな資源 推進	の有効活用と高度利用の	9	А	А	
			c 自然との共	生を目指した水産業の振興	10	Α	Α	
			(ウ)森林に関す	- る研究推進項目				
				循環利用による林業及び 健全な発展	11	Α	А	
			b 森林の多面	的機能の持続的な発揮	12	Α	Α	
			(エ)産業技術に	- 関する研究推進項目				
			 a 持続可能な 振興	地域づくりを支える産業の	13	Α	Α	
			b 成長力を持 振興	った力強い食関連産業の	14	А	А	
			(オ)エネルギー 進項目	・環境・地質に関する研究推				
			a 再生可能工 利活用の推	ネルギーや循環資源などの 挂進	15	Α	А	
			b 生活·産業	基盤を支える環境の保全	16	Α	Α	
				及び地域資源の活用	17	Α	Α	
				づくりに関する研究推進項目 				
			の推進		18	Α	Α	
			b 省エネルギ 利活用の推	ーと再生可能エネルギーの 進	19	Α	Α	
			オ 研究ロード	マップ	20	Α	Α	
		(3)研究の)評価		21	Α	Α	
			뷫果の発信・普及		22	В	В	
	2 知的財産の管 理・有効活用	知的財産	の管理・有効活用	【数値目標】	23	Α	Α	

					:	知 事
	評	価 項 目	評価項目番号	自己点検評価	検証	項目別評 価
第1	3 総合的な技術	(1)技術相談、技術指導等の実施【数値目標】	24	Α	Α	2 総合的な技
住民に対し	支援の推進	(2)依頼試験、設備使用等の実施【数値目標】	25	Α	Α	一 術 支 援、連 携
て提供する		(3)建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	26	Α	Α	の推進及び広
サービスそ		(4)地域や産業の担い手の育成	27	Α	Α	報機能の強化
の他の業務	4 連携の推進	(1)外部機関との連携【数値目標】	28	Α	Α	
の質の向上		(2)行政機関との連携	29	Α	Α	IV
	5 広報機能の強 化	広報機能の強化【数値目標】	30	Α	Α	
第2 業務運営の	1 業務運営の 基本的事項	業務運営の基本的事項	31	Α	А	3 業務運営の 改善及び効率
改善及び効 率化	2 組織体制の適切な見直し	組織体制の適切な見直し	32	Α	А	化
	3 業務の適切な	(1)事務処理の簡素化等	33	Α	Α	
	見直し	(2)道民意見の把握及び業務運営の改善	34	Α	Α	IV
	4 職員の能力向	(1)職員の能力や意欲の向上	35	Α	Α	
	上と人材の確保	(2)人材の確保及び育成	36	Α	Α	
第3 財務内容の	1 財務の基本的 事項	財務の基本的事項	37	А	А	4 財務内容の 改善
改善	2 多様な財源の	(1)外部資金の獲得【数値目標】	38	Α	Α	
	確保	(2)自己収入の確保	39	Α	Α	
	3 経費の効率的	(1)経費の執行	40	Α	Α	IV
	な執行	(2)管理経費の節減	41	Α	Α	
	4 資産の管理	資産の管理	42	Α	Α	
第4	1 施設・設備の	(1)施設等の整備	43	Α	Α	5 その他業務
その他業務	整備及び活用	(2)施設等の維持管理	44	Α	Α	運営
運営	2 内部統制の	(1)コンプライアンスの徹底	45	В	В	
	整備	(2)安全確保・リスク管理	46	Α	Α	
		(3)情報セキュリティ管理	47	В	В	П
	3 社会への貢献	(1)国際協力	48	Α	Α	
		(2)科学技術に対する道民等の理解の促進	49	Α	Α	
		(3)災害等への対応	50	Α	Α	
	4 情報公開	情報公開	51	Α	Α	
	5 環境への配慮	環境への配慮	52	Α	Α	

(2)各項目

	北海道立総合研究	2機構				知		事		
評価項目	自己点検・評価、計画達成状況					部	平価に 特記			
第 1 住民に対して 提供するサービ スその他の業務 の質の向上に関 する目標を達成						S 0 A 22 B 1 C 0 O おおむね順調に進 んでいる ◇ B評価となった項目 ・ 研究成果の発信・普及				
するためにとる べき措置 1 研究の推進及 び成果の普及・ 活用	大川 旧と正定 アるめんと返 列に大心した。(110.2/11				の推進及び成果の普及・	(No.22)				
	(No.3)A 【数値目標】	(単位			活用	した研? 信に努	で、オンラインを研究成果や知見に努めた結果、成			
	設定内容 研究課題評価における標準評価(b)以 上の割合	目標値 90	実績値 94			果の公表件数は昨年り増加したが、昨年度き数値目標を下回ったない、新型コロナウ				
	・ 外部機関と連携した研究を 409 件実施した した。(No.4) A 【数値目標】 設定内容	た。設定した (単位 目標値		ね達成		ことが 会は 頭で れに	対策が進んだ 面での発表機 Cきており、 で が増加した。 氏媒体や電子 頭での発表へ			
	外部機関と連携した研究課題数	420	409			後は 夫し.	さらにタ 、様々な	機会を捉えて		
	・優れた特性を有する品種開発に関して、中食・外食向け水稲新品種「空育 195 号」物生産のため、半促成長期どり作型トマトに御による労働生産性向上など、年度計画の・薬剤耐性菌が発生しているリンゴ黒星病の種いも植付時に薬液を散布する植溝内土明、小麦有機栽培における安定生産およて発など、年度計画のとおり実施した。(No.6・育種価による選抜など系統豚維持群の勢新の 2020 年農林業センサスを用いた将来・測の提示など、年度計画のとおり実施した。・重点研究等計 75 課題について計画どおより、ウニの新たな人工種苗生産技術開発軽減を可能にしたほか、噴火湾の養殖ホターする要因の解明を進めて、現場への生産管た、サーモン養殖用の循環型餌料の開発を得ることができた。(No.8)A	の開発 の開発 を対けり 原 を対した の は は は の は は の は は の は は の は の に に の に の に の の の の の の の の の の の の の	益環た。(No.5)A 明的の制度を は境(No.5)A 別の形めの は の 関係の は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	園養な 心果術 示動 取労良だま分 よのの 、向 組力にだ。の解開 最予 にの関ま			後はさらに発信手法を 夫し、様々な機会を捉え 成果の普及に努める必ず がある。	に努める必要		

	北海道立総合研究機構		知 事
評価項目	自己点検·評価、計画達成状況	評 評価における 価 特記事項	
	・ 道総研内外と連携した研究等 17 課題について計画どおり実施した。これらの取組により、道産マイワシの消費拡大のための高鮮度保持保管条件等を明らかにして推奨モデルを作成するとともに、道産内水面養殖ニジマスのセリングポイントにつながる冷凍等の処理条件を明らかにした。また、エビ加工残滓を活用したエキス調味料製造技術を開発するなど、所期の成果を得ることができた。 (No.9) A		
	・ 受託研究、経常研究等 16 課題を実施した。これらの取組により、大きな被害を及ぼした道東海域の赤潮の発生メカニズム解明等を進めて、道庁とも連携した被害防止対策の構築につなげた。また河川環境修復によるサクラマス資源の回復効果の解明や磯焼けに関係する環境要因データ集積を進めるなど、所期の成果を得ることができた。(No.10)A		
	・ クリーンラーチ挿し木苗の得苗率向上につながる増殖、育苗管理技術の開発、トドマツ人工林の高精度な成長量予測手法の開発、道産木質原料による粗飼料製造技術ならびに事業性評価ツールの開発など年度計画のとおり実施した。(No.11)A		
	・ 人手不足軽減のためのキノコ等級判別システム構築を目指した装置の 試作、北海道胆振東部地震による崩壊斜面における植生変化の把握や 森林の早期復旧につながる手法の開発など年度計画のとおり実施でき た。(No.12) A		
	・ 道内企業等との連携により、付加製造(Additive Manufacturing、AM)技 術の利点を生かした軽量で高剛性な形状を設計する方法の開発、自動走 行機能を有する移動台車に双碗マニピュレータを搭載した農作物栽培管 理用ロボットシステムの構築など、年度計画のとおり実施することができ た。(No.13)A		
	・ 農水産物と加工食品の新たな価値の創出や安全性確保を図るため、素材感のある成形フライドポテトの製造方法の開発や北海道産野菜を活用したロングライフチルド食品の製造技術開発、食品加工の生産性向上を図る機械・システムの開発など、年度計画のとおり実施した。(No.14)A		
	・ 足寄町での未利用ガスの利用可能量把握とコジェネの運用改善手法提示、当別町での帯水層利用地中採熱技術導入プロセスの構築、屈斜路カルデラでの電磁探査地点の配置条件の比抵抗構造への影響の明示、UAV 取得画像等を用いたリモートセンシング技術よる廃棄物識別及び量の推計に関する知見の蓄積等、年度計画のとおり実施した。(No.15)A		
	・ 気候変動の緩和・適応策に関する研究では、道民の実感を伴う気候変動の影響について明らかにしたほか、アライグマの防除に関する研究では、生息密度低減を図るための効率的・効果的な捕獲手法の検討を行い、道と共同で捕獲支援資料「捕獲プログラム」を取りまとめるなど、年度計画のとおり実施した。(No.16)A		
	・ 豪雨による緩斜面災害を軽減するための手法の開発では「周氷河斜面調査マニュアル」を作成及び公開したほか、人口減少時代に応じた地下水資源開発と維持管理手法の構築では「水資源 Navi」プロトタイプを改良するなど、年度計画のとおり実施した。(No.17)A		
	・ 2集落での地域運営組織形成の試行と活動の小規模実証、日本海溝・ ・ 日本海溝型地震を想定した地震動及び津波による物的被害・人 的被害・ライフライン被害・生活機能支障の詳細な評価、壁内の湿気排出 に有効な通気層工法を中高層木造建築物に適用した際の換気効率の評 価、建設廃棄物の発生から最終処分までの実態把握など、年度計画のと おり実施した。(No.18)A		

	北海道立総合研究機構				知	事
評価項目	評価項目 自己点検・評価、計画達成状況					における 己事項
	・ パッケージ形空気調和機と木質バイオマの測定、道内の住宅部門における CO2 排 ーボン実現に向けたロードマップの作成、小 した将来の省エネ化、再エネ導入のシナリオ 排出量の推計など、年度計画のとおり実施 ・ 研究本部間において研究テーマの関連性 し、研究成果やその展開方向を意識した研 マップを点検及び更新した。 (No.20) A ・ 研究課題の設定や研究の進捗状況の管 の向上を図るため、外部有識者の参画を得 り実施した。 (No.21) A ・ 道内産業の振興や地域課題の解決につ 展示会等での資料等の配布や、情報提供を 信に努めた結果、行政や企業等で活用され き、目標を上回った。一方で、成果の公表代 感染症の影響が依然として大きく、昨年に (No.22) B					
	【数値目標】 設定内容	(単位 目標値	立:件) 実績値			
	口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,500	2,531			
	【数値目標】	(単位	ኔ:件)			
	設定内容	目標値	実績値			
	行政や企業等で活用された成果の数	700	895			
2 知的財産の管 理・有効活	・ 研究、技術支援等の成果について、積極活用促進を図ったほか、活用が見込めなくが財産権の適切な管理に努めたことにより、気	なった権利の 日的財産権)整理を進め、知的 1 件あたりの利用許 5得ることができた。			

	北海道立総合研	究機構				知		事	
評価項目	自己点検・評価、計画	直達成状況	₹		評価			 こおける 己事項	
	S 0 A 7 B 0 C 0				IV	S 0		B 0 C 0	-
3 総合的な技術 支援の推進							<u> </u>	んでいる	
	【数値目標】	(単位:	件)		な 技				
	設定内容	目標値	実績値	1	術				
	技術相談、技術指導の実施件数	12,000	10,879		支 援 •				
	・ 依頼試験・設備使用の利用者の増加に「会、企業訪問、ホームページやメールマガシ利用者の認知度や利便性の向上を図った件と数値目標をほぼ達成した。(No.25)A	ジン等におい	て積極的に	PR L.	連携の推進及				
	【数値目標】	(単位:	件)		び				ŀ
	設定内容	目標値	実績値		広				
	依頼試験、設備使用の申込件数	1,500	1,440		報機能				
	・ 建築性能評価については、R2年度に新完施できなかったものが、R3年度にずれ近4年度の実施件数としては例年並みであっは、全国的に新設建物の建設計画数が減が減少している傾向にはあるが、実施件業能評価、構造計算適合性判定のいずれも、業を実施した。(No.26)A ・ 研修会・講習会の開催件数、担い手の育については、新型コロナウイルス感染症のオンラインの活用などの工夫により件数・参切に取り組んだ。(No.27)A	の性数建切 入との別自築に 人もに、ともに、	強化						
4 連携の推進	・ 新たに研究分野別連携協定(3件)を締結を図ったほか、オンラインを活用するなどし事業実施に取り組んだ。事業の実施件数に回った。(No.28)A	て、連携協定	先との意見	交換や					
	(単位:	件)							
	設定内容	目標値	実績値						
	連携協定先との事業の実施件数	1600	1,789						
			<u> </u>	J					

	北海道立総合研究		知 事	
評価項目	自己点検·評価、計画	፲達成状況	評価	評価における 特記事項
	・ 道関係部等との連絡会議等を緊密に実施 赤潮対応、野生獣害、減災、空き家対策等 課題に関する技術的助言や意見交換を行 関する研究ニーズを聴取して新規課題等へ 村との連携に取り組んだ。(No.29)A			
	・ 広報活動の質の向上を図るべく、ホーム・イスブックや YouTube などの SNS を積極的 介など発信する内容を精選し、親しみ易いレスリリースや記者レク等を開催することよべントは新型コロナウイルス感染症の影響ンラインの活用により、開催件数、参加者数は数値目標をほぼ達成した。(No.30)A 【数値目標】 設定内容 情報発信の回数	に活用するとともに、イベント紹情報を提供するよう努めた。ブ り、記事化を促進した。各種イ が収束しつつあることに加えオ		

	北海道立総合研究機構		知 事
評価項目	自己点検·評価、計画達成状況	評価	評価における 特記事項
	S 0 A 6 B 0 C 0	IV	S 0 A 6 B 0 C 0
第2 業務運営の改善		3 業務運営の改善及	〇 順調に進んでいる
2 組織体制の 適切な見直し	・ 各研究本部による主査職の弾力的な配置や、研究支援職員の職階制 (主査ポスト)の導入など、効果的・効率的な組織運営を展開するため、組 織体制の改善に資する取組を十分に実施した。(No.32)A	び効率化	
3 業務の適切な見直し	 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組の徹底をはじめ、グループウェアの各機能やビジネスチャットツールの活用、Web会議の積極的な実施、会議資料のペーパーレス化、固定席を設けないフリーアドレスの導入など、働き方改革の取組を通じて事務処理の簡素化等に資する取組を十分に実施した。(No.33)A 道民意見把握調査については成果発表会等のイベントをオンラインにて積極的に開催したことにより、昨年度より回答数が大きく増加した。アンケート調査により得られた結果は、すみやかにとりまとめ、利用者の満足度等としてホームページ上に公表するとともに、改善意見等を整理し、業務改善に向けた取組を行った。(No.34)A 		
4 職員の能力向 上と人材の確保	職員の能力及び業績の公正な評価による適材適所の人事配置等や、テレワークやサテライト勤務の推進による働きやすい職場づくりの推進を行うとともに、職員表彰など、職員の能力や意欲の向上に資する取組を十分に実施した。 (No.35) A 業務説明会、採用説明会を実施するなど、優秀な人材確保の取組を効果的に実施し、受験申込者が前年度から増加したほか、必要な能力の向上等を図る「職員研修計画」に基づく研修の実施など、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を十分に実施した。 (No.36) A		

	北海道立総合研究	2機構				知	事	
評価項目	自己点検·評価、計画:	達成状況	?		評価		面におけ 詩記事項	る
	S 0 A 6 B 0 C 0				IV	S 0 A	6 B 0	C 0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 財務の基本的事項	・ 地方独立行政法人法に基づき、財務諸表 て、財務内容等をより理解していただけるよ 要」)を作成して公表したほか、研究関連経動 費交付金が前年度比1%減となる中、事務的 など、効率的な執行に取り組んだ。(No.37)	4 財務内容の改善	〇 順調	に進んでし	าจ			
2 多様な財源の 確保	・ 公募型研究や受託研究等による外部資金で、研究経費全体に占める割合は 65%であ達成した。 (No.38)A							
	【数值目標】	(単位:		,				
	設定内容	目標値	実績値					
	研究経費に占める外部資金の割合	70	65					
	・ ホームページや研修会、展示会等のイベン活用や依頼試験・設備使用の利用促進に向的財産収入及び依頼試験収入等の確保が関ができた。(No.39)A	けた取組を	そ行うことに、	より、知				
3 経費の効率的 な執行	 毎月の月次決算において、予算差引一覧表を作成し経費の執行状況の確認を行うとともに、会計事務に係る監査等の計画的な実施や企業会計制度等に関する研修のほか、予算執行方針を作成し周知するなど、職員のコスト意識の向上に取り組んだ。(No.40)A 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を進めるとともに、小売電気事業者が実施する節電プログラム促進事業に参加するなど、管理経費の節減に取り組んだ。(No.41)A 							
4 資産の管理	・ 財務会計システムを活用して資金の適正な管理を行い、各研究分野で 共通して使用する研究設備については共同利用を行うとともに、機器等に ついて稼働状況の調査を実施し、遊休機器の管理換えを行い、資産の有 効活用に取り組み、不要となった出資財産の処分手続きを適切に終えた。 (No.42)A							

	北海道立総合研究機構		知事	
評価項目	自己点検·評価、計画達成状況	評価	評価における 特記事項	
	S 0 A 8 B 2 C 0	Π	特記事項 S 0 A 8 B 2 C 0	
第4 その他業務運営に関する重要を達成するためにとるが措置 1 施設・設備の整備及び活用	 施設等整備計画に基づき、第3期中期計画期間内に目標使用年を経過する大規模施設について、北見農業試験場については、建替等の検討を進めるとともに、他の施設に関しても長寿命化・有効活用を図るための施設設備の改修などを計画的に実施した。(No.43)A 施設の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、屋上防水や外壁の改修などによる現有施設の長寿命化や、施設の集約による施設整備コストの縮減に取り組んだ。(No.44)A 	5 その他業務運営] その他業務運	○ やや遅れている ◇ B評価となった項目 ・ コンプライアンスの徹底 (No.45) 不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関
2 内部統制の整備	不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組を積極的に実施したところであるが、次の事例について職員の懲戒処分を行った。 ・不正に入手したソフトウェアの業務利用・正当な理由のない欠勤(No.45)B 「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画(BCP)」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、「道総研危機管理マニュアル」の周知・徹底や各試験場で発生した業務災害の発生状況等を道総研全体で共有し、その再発防止に取り組んだ。(No.46)A 情報セキュリティポリシーに基づくシステム機器の安全確保や職員研修などを実施するとともに、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、適切な情報資産の管理に努めたが、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚するという重大事案が発生した。(No.47)B		する計計のは、	
3 社会への貢献	 JICA 等が実施する国際協力事業等への協力のほか、海外からの視察団の受け入れが再開し、協力件数が前年度からさらに増加した。(No.48)A 道民向けイベントでは、オンラインを活用してサイエンスパークや各種セミナー、施設公開を開催し、より広い層の参加を得るとともに、動画配信などを併用することで参加者数も増加した。視察・見学は感染対策を行って実施し、可能な範囲で受入れた。以上のように、道総研の研究成果等の発信を広く行うなど、科学技術に対する理解の促進に繋がる取組を行った。(No.49)A 道との協定に基づく支援として令和4年4月に道内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫業務に協力したほか、協定要請外の対応として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、道東沿岸の赤潮対策、全道各地で発生したヒグマ被害への対策等について、災害等への対応に資する取組を十分に実施した。(No.50)A 		・情い。47) 情い。47) 情報・47) 情報・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特本・47) 特別 もの保産職と関い、理るのでは、理るのでは、理るのでは、では、ののでは、では、のでは、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

	北海道立総合研究機構		知 事
評価項目	自己点検·評価、計画達成状況	評価	評価における 特記事項
4 情報公開	・ 法人運営に関する情報はホームページで公開され、公文書開示請求にも遅滞なく対応している。各研究本部の最新情報へのアクセスを改善するため、ホームページトップページを改修し、ウェブアクセシビリティの取組についても、当初の計画どおり修正作業を終えた。(No.51)A		
5 環境への配慮	・ ペーパーレス化の推進について、本部においてはマルチディスプレイや大型ディスプレイを活用した会議資料の共有、グループウェアの各機能(「回覧・レポート」、「アンケート」機能等) やビジネスチャットツールを活用する等の取組を実施するとともに、各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や、環境配慮製品の積極的な購入、廃棄物分別の徹底など、環境へ配慮した業務運営に資する取組を十分に実施した。(No.52)A		

4 参考

(1)業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により行った。

〇 評価の方法

評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、道総研が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリングを通じて、 業務の実施状況の確認や道総研の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、 行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえ、道総研の業務実績全体について、記述 式により行った。

評価の決定に当たっては、評価委員会の意見を聴取し、その意見を踏まえ、決定した。

〇 評価の基準

道総研が行った自己点検・評価(4段階基準(S、A~C))の結果を踏まえ、「1 研究の推進及び成果の普及・活用」、「2 総合的な技術支援、連携の推進及び広報機能 の強化」、「3 業務運営の改善及び効率化」、「4 財務内容の改善」及び「5 その他 業務運営」の大項目ごとに評価(5段階基準(V~I))を行った。

<自己点検・評価基準(小項目)>

S:上回って実施している

(取組の結果、所期の成果等を上回ったとき。達成度が90%以上)

A:十分に実施している

(取組の結果、所期の成果等を得たとき。達成度が90%以上)

B:十分に実施していない

(取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき。達成度が90%未満)

C:実施していない

(取組が行われていないとき。達成度が90%未満)

<評価基準(大項目)>

V:特筆すべき進捗状況にある

IV:順調に進んでいる(すべてS~A)

Ⅲ:おおむね順調に進んでいる(S~Aの割合が9割以上)

II:やや遅れている(S~Aの割合が9割未満)

I: 重大な改善事項がある

※評価に当たっては、大項目に属する小項目のS~Aの割合に加え、重要な意義を有する 事項や優れた取組が行われている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2)評価の実施者

設立	江団体の長	北海道知事
	法人所管課	総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長
	(五八) 1 日 味	総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課長
		環境生活部環境保全局環境政策課長
		経済部産業振興局産業振興課長
		経済部資源エネルギー局資源エネルギー課長
		経済部食関連産業局食産業振興課食ブランド担当課長
	評価担当課	農政部生産振興局技術普及課長
		水産林務部水産局水産振興課長
		水産林務部林務局森林整備課長
		水産林務部林務局林業木材課長
		建設部住宅局建築指導課長

(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構運営支援検討会議の開催状況

○令和5年7月18日 第1回検討会議

・令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる

業務実績に係る評価方法等について

○令和5年7月27日 第2回検討会議

・令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる

業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング

○令和5年8月10日~18日 第3回検討会議(書面開催)

・令和4年度道総研の業務実績に関する評価結果(案)の

審議・決定

(4) 北海道地方独立行政法人評価委員会·試験研究部会委員

氏名	役職等	摘要
安藤 誠悟	弁護士、弁理士	委員長 部会長
上田 佳代	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院 教授	
木原 真由美	中小企業診断士	部会長代理
籏本 智之	国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科 教授	

山本 一枝

株式会社ウェザーコック 専務取締役、 一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会(HoPE)共同代表

※敬称略(五十音順)

(5) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- ○令和5年4月26日 第1回評価委員会·第1回試験研究部会
 - ・評価委員会委員長及び副委員長の選任
 - 試験研究部会委員の指名
 - ・試験研究部会長の選任、部会長代理の指名
 - ・地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針、中期目標期間評価実施要領及び中期目標期間見込評価実施要領の改正(報告)
- ○令和5年7月27日 第2回試験研究部会
 - ・研究成果プレゼンテーション
 - ・令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実 績報告書等に係る道総研へのヒアリング
- ○令和5年8月 4日 第3回試験研究部会
 - ・令和4年度道総研の業務実績に関する評価結果(案)及び第3期 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績(案)に関する評価 結果(案)に対する評価委員会意見の審議・決定
- ○令和5年8月28日 第2回評価委員会
 - ・令和4年度道総研の業務実績に関する評価結果(案)に対する評価委員会意見の報告

(6) 法人の概要

I 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

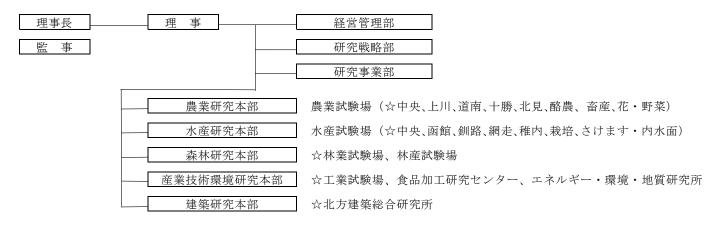
Ⅱ 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

Ⅲ 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ③ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

Ⅳ 組織



※ ☆印:研究本部の企画等を担う組織

Ⅴ 職員の状況(令和4年4月1日現在)

(単位:人)

				() / //
区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	2 1		4 1	6 2
農業研究本部	2 5 7	8 8	6 4	4 0 9
水産研究本部	1 4 5	5 0	3 4	2 2 9
森林研究本部	1 0 0	1 3	3 0	1 4 3
産業技術環境研究本部	1 7 5	1	3 3	2 0 9
建築研究本部	3 7		9	4 6
計	7 3 5	1 5 2	2 1 1	1, 098

VI 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

- 【使 命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援など を通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。
- 【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる 試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。
- 【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を 持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提 供します。